

どのような収入があるの？

財源は、町が独自に確保できる「自主財源」と、国や県から入るお金や借金で賄う「依存財源」の2つに大別できます。

平成28年度の決算で、自主財源は全体の23・3％、依存財源は76・7％占めていました。皆さんに直接負担していただいている町

税は、5億3400万円でした。

歳入から歳出を差し引くと、

1億3200万円となり、その

うち平成28年度繰越事業分の財

源を差し引いた実質的な収支

8600万円が、29年度の歳入に

なりました。

熊本地震関連経費

平成28年4月に発生した熊本地震では、本町でも震度5強を1回、震度5弱を3回観測しました。これにより建物やライフラインに大きな影響を及ぼし、避難者は町内

で最大1786名にのびりました。各課で執行した熊本地震に関する災害対応、復旧・復興の主な経費は次のとおりです。

一般会計

項目	決算額	内容
総務費熊本地震災害対策費	5900万円	災害復興支援住宅確保プロジェクト事業、南阿蘇鉄道全線復旧祈念イベント負担金ほか
民生費熊本地震災害対策費	1000万円	上在納骨堂改修事業
民生費熊本地震災害救助策費	1500万円	災害弔慰金、避難所等運営経費ほか
衛生費熊本地震災害対策費	3000万円	震災ゴミ処分委託
農林水産業費	100万円	公共的施設整備事業補助金
熊本地震災害対策費	100万円	湧水トンネル施設修繕、奥阿蘇キャンプ場等整備
商工費熊本地震災害対策費	2000万円	防災道路映像制作、路線図増刷
土木費熊本地震災害対策費	1000万円	長距離無線機、消防団装備品整備ほか
消防費熊本地震災害対策費	4800万円	臨時通学バス運行委託ほか
教育費熊本地震災害対策費	3400万円	道路・河川災害復旧
熊本地震公共土木施設災害復旧費	7900万円	町営住宅旭A団地災害復旧
熊本地震住宅災害復旧費	900万円	高森中央小・中学校体育館復旧
熊本地震教育施設等復旧費	8200万円	災害基金積立金
諸支出金	4000万円	
合計	3億7400万円	
特別会計		
簡易水道事業特別会計	700万円	簡易水道施設に関する災害復旧事業
農業用水供給事業特別会計	200万円	農業用水施設に関する災害復旧事業
熊本地震関連経費合計	3億8300万円	

お金のやりくりしつかり出来てるの？

毎年度の決算から地方公共団体の財政状況が判断できる「健全化判断比率」として4つの指標と「資金不足比率」を算定し、公表しています。

この指標によって、財政破たんを未然に防止し、早期に健全化に向けた対策を講じることが可能になります。

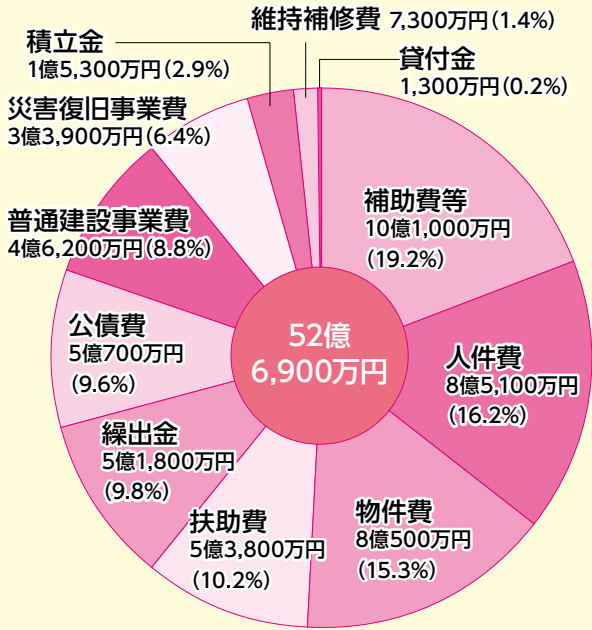
基準は「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2つに分かれています。

す。財政状況が悪化し「早期健全化基準」を超える、自主的・計画的な改



性質別に見てみよう

お金の使い道を性質ごとに分けてみましょう。全体の約2割と、一番大きな割合を占めているのが「補助費等」で、各団体への補助金や負担金などを表しています。



町民1人あたりの決算額 **796,764円**です。

平成29年3月末現在の人口6,613人で町民1人あたりの一般会計決算額を算出しました。

- お年寄り、子ども、福祉関連等 **196,885円**
- 議会運営経費 **9,829円**
- 商工業、観光等 **17,692円**
- 農業、林業等 **73,643円**
- 学校、生涯学習、高SPO等 **62,150円**
- 消防、防災等 **31,756円**
- 道路、住宅等 **67,141円**
- 健康、ゴミ処理等 **40,980円**
- その他町民サービス等 **168,910円**
- 町の借金返済費用 **76,667円**
- 災害復旧に関する経費 **51,111円**

① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	⑤ 資金不足比率
黒字 (15.00) (20.00)	(20.00) [30.00]	黒字 (20.0)
③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率	特別会計の名称
6.8 (25.00) [35.00]	(350.0) [ー]	簡易水道事業特別会計

※ ①・②・④は黒字のため「ー」表示 () 内は早期健全化基準比率 [] 内は財政再生基準比率

資金不足なし

※ ⑤は黒字のため「ー」表示 () 内は経営健全化基準比率

- ① 実質赤字比率
一般会計などの赤字を指標化した比率をいいます。本町は実質黒字です。
- ② 連結実質赤字比率
全会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化した比率をいいます。本町は全会計黒字です。
- ③ 実質公債費比率
一般会計などが負担する元利償還金・準元利償還金(借金の返済額等)を指標化した比率をいいます。本町の平成28年度比率は6.8%です。
- ④ 将来負担比率
一般会計などの地方債(借入金)の償還額や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化した比率をいいます。本町は「(マイナス)」となっています。
- ⑤ 資金不足比率
公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。20%が公営企業ごとの経営健全化基準となっています。本町の簡易水道事業特別会計の資金の不足額はありません。